

2024年度(令和6年度)

第39回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



(色丹島 穴瀬湾 あなまわん)

『今も昔もこれからも北方領土は日本の領土』

(令和6年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校長協会 北海道高等学校文化連盟
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟



公益社団法人
北方領土復帰期成同盟
会 長 渡 邊 修 介

皆さん、こんにちは。北方領土復帰期成同盟会長の渡邊です。

本日は大変お忙しい中、ご参集いただきまして心から感謝申し上げます。第39回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催に際し、主催者として一言ご挨拶申し上げます。

本日の大会にご参加の高校生の皆さんの北方領土に対する深い理解と高い意識に心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

この弁論大会は、明日を担う北海道内の高校生の北方領土問題にかけける熱い主張に耳を傾け、皆さんと一緒に北方領土問題について考えることを目的にしています。

この大会は今回で39回目を迎えます。これまで延べ536校、3,278名の高校生から応募があり、若者らしい柔軟な考え方と熱意あふれる主張が多くの方々の心に訴えかけてきました。そして、若い世代の皆さんに北方領土問題への関心と理解を深め、政府の外交交渉を強力にバックアップする世論の盛り上がりにも貢献してきました。

北方領土問題は、国の主権に関わる基本的な問題であり、日本とロシアとの間に存在する最大の懸案事項です。北方領土問題はかつてのソ連が終戦直後に我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島を一方的に占拠したことで発生しました。この占拠は現在も続いており、今年で80年目を迎えます。そして、元島民の方々の平均年齢も89歳を超えており、一刻も早く解決しなければならない日本外交の最優先課題です。

ご承知のとおり、現在、日露関係はロシアによるウクライナ侵略の影響で厳しい状況が続いています。日本政府には「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との基本方針のもと、ロシアとの交渉を強力に進め、北方参参や四島交流事業、そして平和条約締結交渉が一日も早く再開されることに全力を注いでほしいと期待します。

ここで、この会場の高校生の皆さんに私の経験を一つお話ししたいと思います。先ほど申しましたように、北方領土問題を作り出したのは、今のロシアの前に存在したソ連という国です。ソ連は、1991年末に崩壊しました。まだ皆さんが生まれる十数年前のことです。私は40年間にわたって外務省で勤務していましたが、その期間中最も衝撃を受けた事件はこの「ソ連の崩壊」でした。この歴史的な事件を、私は当時のソ連の極東にあるナホトカの総領事館で体験しました。ナホトカの人々は、この「国家の崩壊」を目にして、意外なほどに冷静に黙々と働いていました。私はその姿に更なる驚きを覚えました。鉄壁のごとく強固な外見を誇る国家であつても、自由、民主主義、法の支配、人権などの人類の普遍的な価値が保障されていない体制は、いずれ崩壊の運命にあり、他方、人類は、常に自由と繁栄を求めて、国家をも乗り越えて、前に進み続けるという教訓を私はその時肌で感じました。

隣国同士である日本とロシアは、1792年にラクスマンが根室に来て以来200年間、平和から戦争へ、戦争から平和へという大きな振り子運動を繰り返してきました。その200年の間に双方に蓄積された誤解や不信の残滓は完全には除去されませんでした。その最大の不信の残滓が北方領土問題なのです。34年前にソ連が崩壊し新しいロシアが誕生しました。その結果、日露両国間に関係改善の大きな弾みが生まれ、両国の多くの人々の努力により、一步一步その誤解や不信を解消することを目指してきました。しかし、3年前のロシアによるウクライナ侵略のために、日露関係は、それ以来厳しい状況を余儀なくされ、政府間交渉や四島交流事業などが中断されたままになっています。

しかし、今年2025年は、アメリカに新政権が誕生するなど国際情勢が大きく変動する年となりそうです。この変動がプラスの方向に進めば、ウクライナに和平が達成され、その結果、厳しい状況にある日露関係も改善され、両国間で政治対話、経済協力、人的交流などが再開されることが期待されます。私も是非そうなってほしいと心から願います。

皆さんご存じのように、領土問題とは、法的、歴史的な議論も非常に重要ですが、両国民のナショナリズムや感情も刺激する非常にデリケートな問題です。それゆえに、両国民の間に忸怩たる残念な思いが今後一切残らないようにする解決法が是非とも必要なのです。このような非常に厳しい問題に対処するためには、我々全国民の英知の結集が必要であり、中でも特に従来の固定観念に捕らわれない若者の自由で柔軟性に富んだ発想が求められるのです。そのような若者の発想が政府の外交交渉のヒントともなり、領土問題に対する世論の高揚にも貢献します。その意味で、本日参加の高校生の皆さんが、北方領土問題に対する自らの考えやその解決に向けたアイデア・提言を発表することを心から期待しています。

本日は、持ち時間が7分と限られた中ではありますが、自らの主張を思う存分発表してほしいと願っています。会場の皆様には、弁士の皆さんへ温かいご声援をよろしく願います。

最後になりましたが、ご来場の皆様、生徒の指導にあられた先生方、この大会にご支援、ご協力いただいております多くの関係者の皆様に深く感謝申し上げ、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

激励メッセージ



外務大臣
岩屋 毅

「第39回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、北方領土問題に高い関心を持って本日の弁論大会に参加された高校生の皆さん、そして、日頃から若い世代への啓発活動に取り組まれている皆様に対し、心から感謝申し上げます。

北方領土問題は、日本がロシアとの間で抱える最大の懸案事項です。今年は戦後80年を迎えますが、今もなおこの問題が解決していないことを重く受け止めています。ロシアによるウクライナ侵略を受け、日露関係は引き続き厳しい状況にあります。政府として、四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持していきます。

元島民の方々の平均年齢も89歳に達しました。このような状況において、特に未来ある若い世代の皆さんが中心となって、国民一人一人が北方領土問題についての理解を深め、その解決の重要性を広く訴えることがますます重要になっています。

今日この大会に参加されている高校生の皆さんは、元島民一世を始めとする世代の方々の体験や取組について見聞きし、日本や世界の歴史を学び、日露関係や北方領土問題について様々なことを考えてこられたと思います。是非、若者ならではの自由な発想で、御自身の中に培われてきた考えを力強く訴えていただきたいと思います。この弁論大会が、全ての国民が北方領土問題について改めて深く考えるきっかけとなることを期待します。

本日御出場される皆さんの御健闘と弁論大会の御成功を心からお祈り申し上げます。



北海道知事
鈴木 直道

「第39回“北方領土を考える”高校生弁論大会」に、多くの皆さんのご参加をいただき、心から感謝申し上げますとともに、本大会の開催に多大なるご尽力をいただいた公益社団法人北方領土復帰期成同盟をはじめ、関係の皆さんに厚くお礼申し上げます。

戦後79年を経て、元島民の方々の平均年齢は89歳となり、一刻の猶予も許されない中、今なお北方領土問題は未解決のままであり、日本とロシアの間では平和条約が締結されていません。

ロシアによるウクライナ侵略は未だ収束せず、日露関係は依然として厳しい状況が続いていますが、こうした状況にあるからこそ、返還要求運動の歩みを止めることなく、政府の外交交渉を後押ししていかなければなりません。

今後とも粘り強く返還要求運動を展開していくためには、次代を担う皆さんに参加していただき、活動を継承していくことが大変重要です。道としても、「北方領土サポーター」制度やSNSを通じた情報発信など、若い世代の関心を高める取組を進めており、この大会に向け、北方領土問題について多くのことを学び、理解を深めてこられた皆さんのことを、大変頼もしく思います。

弁士の皆さんが、返還実現に向けた思いや自分たちができる返還要求運動についての考えを、堂々と発表され、その思いが、全国の若い世代をはじめ多くの方々に広がっていくことを心から願っています。



北海道教育委員会教育長

中島 俊明

“北方領土を考える”高校生弁論大会が沢山の高校生の参加の下、多くの関係者の御協力により開催されますことに、心から感謝申し上げます。

昭和61年に始まり、今年で39年目を迎えますが、これまで、皆さんの先輩が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、故郷である北方領土を追われた元島民の平均年齢が89歳を超える中、北海道や元島民だけではなく、次代を担う若い世代が北方領土問題に関心をもてるようにするなど、北方領土の早期返還の実現に向けて、これまで以上に政府と国民が一丸となることが求められています。国では、「日ソ共同宣言」による旧ソ連との国交回復以降、ロシアとの間で署名された「東京宣言」や、「日露行動計画」の採択など、北方領土の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという基本方針のもと、粘り強く外交交渉を進めておりますが、昨今のウクライナ情勢への対応から、平和条約に関する交渉が中断されているところであります。

このような先行きが見通せない状況にあっても、皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、領土問題を抱える日本とロシアの関係の在り方について深く考え、日本とロシア両国民の相互理解を深めつつ、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していこうとすることは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会における生徒の弁論では、北方領土問題の解決には、日本国民が当事者意識をもつことが必要であり、そのために北方領土問題について、日本全国にポスターなどで発信するという提案や、フランスやドイツなど、他国の例を挙げて日本とロシアの共存の方法を探る提案、若い世代に北方領土の問題の理解を浸透させるためのショート動画の作成・配信など、未来を見据えた、北方領土問題の解決に向けた具体的な内容が数多く発表されました。

今回、皆さんは、北方領土に関する多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、この問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことと思います。

次代を担う皆さんの若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんがこれまでの努力の成果を存分に発揮されることを期待して、激励の言葉といたします。

■日時:令和7年1月18日(土) 12:30～

■場所:札幌市男女共同参画センター ホール

第39回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開 会 式	開 会(12:30) 感謝状贈呈 長年応募いただいた学校に感謝状を贈ります。 公益社団法人北方領土復帰期成同盟会長感謝状 武修館高等学校 様 (35回) 市立札幌平岸高等学校 様 (10回)
第 I 部	弁論発表 「主題 ～北方領土について考える～」 ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 9校 12名(発表は1人7分以内)
第 II 部	元島民による講話 ■ 講師 北方領土の語り部 佐々木 タ エ 氏 (国後島出身)
第 III 部	表 彰 式 ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表 彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優秀賞 1名 北海道知事賞 優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。
閉 会	

■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論 中 村 心 杏 1年生 札幌日本大学高等学校	7 三 浦 かな 1年生 北海道札幌国際情報高等学校
1 藤 井 藍 丸 2年生 北海道厚岸翔洋高等学校	8 落 合 楓 花 2年生 北星学園女子高等学校
2 橋 爪 駿一郎 2年生 札幌日本大学高等学校	9 類 瀬 智 人 2年次 北海道根室高等学校
3 北 島 凜 音 1年生 北海道別海高等学校	10 齋 藤 葵 1年生 札幌日本大学高等学校
4 土 田 彩 月 2年生 武修館高等学校	11 西 出 愛 莉 1年生 市立札幌平岸高等学校
5 山 本 晃 聖 1年生 北海道別海高等学校	12 工 藤 叶 愛 2年生 武修館高等学校
6 芳 賀 尋 子 2年生 旭川藤星高等学校	

■ 大会審査員(五十音順)

井 潤 裕 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 共同研究員

北 岸 由利子 北海道女性団体連絡協議会 監事

柴 田 亨 北海道教育庁 教育指導監

竹 越 広 志 北海道高等学校文化連盟 弁論専門部長(北海学園札幌高等学校長)

土 橋 隼 外務省欧州局ロシア課 課長補佐

中 島 竜 雄 北海道総務部北方領土対策本部 北方領土対策局長

西 依 一 憲 北海道新聞社編集局報道センター 副センター長

大会入賞者

最優秀賞



芳賀 尋子

旭川藤星高等学校
2年生

外務大臣賞

優秀賞



橋爪 駿一郎

札幌日本大学高等学校
2年生

北海道知事賞

優良賞



齋藤 葵

札幌日本大学高等学校
1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



三浦 かな

北海道札幌国際情報高等学校
1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



藤井 藍丸

北海道厚岸翔洋高等学校
2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

第39回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数	応募校	応募生徒数
旭川藤星高等学校	1	北海道厚岸翔洋高等学校	1
札幌日本大学高等学校	84	北海道札幌国際情報高等学校	1
市立札幌平岸高等学校	1	北海道根室高等学校	1
武修館高等学校	8	北海道別海高等学校	7
北星学園女子高等学校	1	計 9校	105名

応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校()内は応募回数		
札幌	23	北海(34) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(26) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(18) 札幌南(3) 北星学園女子(3)	札幌月寒(12) 札幌平岸(10) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(4) 札幌西(3) 札幌国際情報(5) 北嶺(3) 札幌星園(1)	札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1) 札幌第一(1) 札幌北斗(1)
石狩	5	立命館慶祥(24) 野幌(1)	石狩南(1) 札幌日大(8)	大麻(8)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稜(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	ニセコ(1)	蘭越(1)
空知	1	岩見沢緑稜(1)		
上川	9	旭川大学(13) 旭川藤星(12)[旧旭川藤女子] 名寄産業(5) [名寄農業、名寄光凌を含む]	旭川西(6) 旭川東(2) 下川商業(2)	旭川北(1) 旭川龍谷(1) 幌加内(1)
留萌	1	天売(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(4)	
網走	5	網走(13) 紋別(3)	北見藤女子(2) 清里(6)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1) 登別明日中等教育(14)	
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	11	白樺学園(11) 帯広南商業(4) 帯広三条(4) 鹿追(5)	幕別清陵(2) 帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	浦幌(1) 上士幌(1) S(1)
釧路	12	武修館(35) 釧路工業(11) 厚岸翔洋(6)[厚岸潮見を含む] 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(3) 釧路江南(1) 釧路明輝(4)[釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(32) 根室西(20) 標津(2)	中標津(5) 中標津農業(8) 羅臼(8)	別海(12)

計 90校



審査委員長

竹越 広志

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、大変お疲れ様でした。また、指導にあたられた各校の顧問の先生方、そして最後まで温かい拍手を送っていただきました聴衆の皆様、心より感謝を申し上げます。ただ今、審査員の先生方から皆さんの弁論について様々なご意見をいただきましたので、お伝えいたします。

高校生である弁士の皆さんの多様な考え方を多く聞くことができ、大変有意義な時間を持てたと思います。元島民と現在北方領土で暮らしているロシア人たちとの共存共栄を探るべきだという意見がありました。また、SNSやYouTubeチャンネルを活用した情報発信で人々の関心を高め返還運動に繋げるといった意見や、学校での北方領土問題に関する教育プログラムの導入といった意見などもありました。皆さんが真剣に考えて発表されていることが伝わってきました。ただ、どのような取組を行うのか、どのような内容にするのか、もう少し具体的なことを加えて発表をしていただけると良いかと思います。どのように世論に訴えるのか、共存共栄を図るときにどのような法律が必要になるのか、また、島が戻ってきて共存共栄ということになった時、現在の島と80年前の島の違い、そういったことにも思いを馳せていただけると良いかと思います。それと自分の体験をもとに発表をしていただきましたが、大変良いことだと思います。ただ、無理をして北方領土に結びつけているということが伺えたりしましたので、そういう点も少し気をつけていただきたいと思います。また、新たな視点で北方領土問題を考えてくれた方もおりました。ウクライナと日本とロシアの関係からの発表や安全保障や軍事的な観点からの発表、終戦直後の日ロ民間交流の歴史をあらわした本をもとに発表していただいた方もいました。そういったことが新しく新鮮に感じられました。それから発表に際して、トピックを並べていただけるのは良いのですが、そのトピックに対して掘り下げることをしていただけると良いかと思います。それと原稿をもう少し読み込む努力もしていただきたいと思います。原稿を暗記して発表することは重要です。原稿をただ読むのではなく、自分の言葉として発表してほしいと思います。そうすることで自分の思いが観衆の皆様に、より良く伝わるはずです。そういったことにも注意をしてください。

これからも北方領土問題について、皆さんの考えを深めていってほしいと思っています。戦後80年を迎える今年ですが、返還交渉の現状は困難を極めています。北方領土問題の解決に向けては私たちが当事者意識と危機感を持ち、この問題に取り組んでいくことが重要です。未来を創る高校生の皆さんが中心となり北方領土問題を考え、解決のための方策を探し求めることが大変意味のあることだと思っています。皆さんの発表が出発点となり、一人でも多くの人たちに北方領土返還運動に参加してほしいと思います。弁士の皆さんをはじめ、ご来場の皆様に北方領土返還運動にさらなるご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、あわせて弁論大会の継続と、そして大会への参加をこれからも続けていただくことをお願い申し上げます、審査講評とさせていただきます。

最優秀賞

旭川藤星高等学校 | 2年生 | 芳賀 尋子

「私たちの冷戦」

平和な国ランキング、第四位。第九位の日本よりも上位のその国はニュージーランド。家の鍵も開けっ放しが当たり前、開放的な国です。差別もない、幸せの国。しかしそこには確かに、「戦争」の姿がありました。

去年の冬、私は学校のプログラムの一環で、その地に留学しました。留学先の学校でできた初めての友だちは、黒いスカーフで髪を覆った女の子でした。彼女はシリアの出身で、一年前に引っ越してきたといいます。それは、歴史の授業の前のことでした。

「あなたの国の歴史を教えて」。

私は彼女にただ何気なく聞きました。しかし、彼女は涙をうかべ、唇を強く噛み締めました。

2011年、シリア内戦の激化に伴い、彼女はヨルダンへ難民として渡ることを余儀なくされました。スカーフの中の少女は、苦しく、歪んだ表情を浮かべていました。

シリアや、その周りで起きている戦争。どしゃぶりのように打ち込まれるミサイルや、煙を上げて壊れていく街の映像は、テレビで毎日見かけます。しかし、彼女のような難民の避難後の生活が報道されることはあまりありません。彼女のような人たちの思いが、明るみに出ることはほとんどないのです。

戦争は身近なものではない。それは嘘です。実は平和の国・ニュージーランドも、例外ではありません。2019年には、モスクをねらったテロが発生。当時、まさに留学中だった私の先輩たちも大混乱に陥った、と担任の先生は語ってくれました。戦争にいきる人々は私たちの身近にいる。そして私たちもいつその危険にさらされてもおかしくないのです。

親しくなった私に彼女は、祖国のことを話してくれました。一方で私は日本、そして北海道民として「北方領土」を例に挙げ、話をしました。彼女の口を震わせながら、言います。「私のふるさととはニュージーランドじゃない。ここは安全だけれど、とてもつまらない。すぐにでも帰りたい。でも帰れない」。

私は無関心でした。難民の問題、領土の問題。それは親友ができてはじめて気づけたことです。日本も、確かに戦争があった。そして、土地を侵略され、命からがら逃れた、北方

領土の人々がいる。しかし私は戦争がもたらす苦しさに、あまりに無関心でした。

ふるさとを追われた人々。帰りたくても帰れない。先祖のお墓参りにすらいけない。しかし、世間の関心は薄く、当事者の思いも経験も、知られることは少ない。まさにシリアの彼女は私にとって、侵略の残酷さを伝えるきっかけであり、代弁者でした。

そこで私は、身近で北方領土について活動する先輩にお話を伺いました。北方領土サポーターを務める三坂悠生さんです。三坂先輩は「北海道に住んでいるのに、北方領土は名前くらいしか知らないことに気づいて、もっと考えを深めたい」と思い、サポーターになったといいます。

活動の中で先輩は、北方領土に関する資料館も、街の人々も熱意を感じられなかったといいます。私たちの住む旭川は、北方領土問題の啓発活動は活発でなく、足を止めてくれる人は少ない。また資料館では、北方領土を紹介するビデオが壊れ、建物は目立たず、来館する人はほとんどいない。施設がすべてではありませんが、無力感を覚えることもあったといいます。これからは、北方領土を知りやすくする環境づくりと、当事者意識を持ってもらうことが一番の支援だと先輩は、語ってくれました。

シリア難民である彼女と同じで、島民の方々は苦しんでいるはず。「知ってくれない、広まらない」ことへのもどかしさ。ふるさとが帰ってこない限り、侵略も戦争も終わりません。爆弾や銃を突きつけられないだけで、侵略、私たちにとっての冷戦は続いています。

私はまだ先輩のように、実際にサポーター活動をしておらず、また解決策も持ちません。しかし、平和に見えるここ日本でも、目に見えない、無関心という名の「冷戦」が私たちの身近にあるということ。それが一人の少女にとって、いかに残酷であるか、私にはそれを語ることができます。

侵略の理不尽を許してはならない。私もまた代弁者となって、誰かのきっかけとなれるように、行動していきます。

「笑顔でただいまって」

北海道の東の端、私が訪れるたびにオホーツク海から見える「近くて遠い島」、北方領土。この島のほとんどが16キロメートル先にあるにも関わらず、私たちの手には届かない。それは島民が自分の土地から追い出された1945年の出来事から始まりました。なんの罪のない人々が住みなれた土地を奪われ79年という長い月日が経ちましたが、島は依然として返還されていません。

高校1年生の冬、私は父の仕事の関係で知床の道の駅を訪れる機会がありました。その時に出会った元島民との会話が鮮明に頭の中に残っています。約79年前、第二次世界大戦が終結したその年、ソ連が突如として北方四島を占拠し、飛行機も連絡船もない中、島民は強制的に自分たちの住んでいた島を出なければいけなくなりました。中には寝巻きのまま海へ飛び込んだ人も多くいたそうです。大荒れの海を越え、大勢の人がたどり着いたのが対岸の街、標津町。戦争直後でお金も、食糧も衣服もない中でこれからどうやって生きていけばいいのか。その毎日毎日が地獄のような日々だったそうです。島を眺めながら育った地域住民、そして危険を冒して北方領土周辺で漁業を営む漁師たち。たくさんの人々が北方領土の早期返還を心から願っています。あれから79年、北方領土は依然としてロシアによって占拠され続け、元島民たちは高齢化しています。コロナ禍やロシア情勢の悪化が唯一の架け橋であった「ビザなし交流」や「北方墓参」の中止をもたらしました。これにより、元島民やその子孫たちは島へ戻るというただ一つの願いが叶わないまま、亡くなる人が増加し、地域経済への影響も深刻化しています。

私が北方領土サポーターとしてSNSで声を上げたのは、世界中で同じような領土問題を抱えた人々と共に一歩でも解決に平和に近づくためです。平和な生活をしたい、愛する故郷に戻りたいという願いは、どの国の人も共感する普遍的な想いです。フォロワー1000人ほどの小さなアカウントです

が、こうした発信が世界の人々と北方領土問題を共有し、一緒に考えるきっかけとなるよう努力します。

島の記憶が薄れていく中、ある日、貝殻島の灯台が白く塗り替えられたというニュースが飛び込みました。島に住んでいた人々にとって灯台は故郷の象徴であり、これが変えられたことは島民の心にさらに深い傷を残したことだと思います。これは、元島民の悲しみを象徴する出来事ですが、また同時に、私たちが今こそ世界と繋がり、問題を共有し、解決にむけた歩みを進める必要性を示していると感じます。

私は時々私たち日本人のことがわからなくなります。普段は几帳面で優しくオリンピックではあれほど燃える日本人が、なぜ北方領土問題という国家レベルの問題にもっと真剣に取り組もうとしないのか。父の仕事の関係で幾度となく訪れた北海道のオホーツク地方で、地元の方々が抱く北方領土への強い思いを耳にしてきました。北方領土は「近くて遠い島」であり、目の前にあるにも関わらず、触れることのできない心の距離が存在しています。小さい頃から島を眺めることが当たり前だった地元住民たちは、島の未来への期待や北方領土の返還を願う思いで満ちています。

現在の世界情勢により北方領土問題は複雑になっています。人口が減少しているとはいえ、日本には1億2500万人もの国民がいます。世界には200近い国があり、日本の人口は世界第12位です。1人が1回SNSに投稿すれば一瞬にして全世界に広がるのです。自虐的に考えず、ポジティブに考えましょう。自分たちにできることをまず始めることが重要です。今私たちができることは島との交流の架け橋をもう一度復活させることです。そしてその小さな一歩が集まれば大きな一歩となり、元島民の方が笑顔で「ただいま」って島の港で言える未来へ繋がっていくはずですよ。

「生きているあいだに」

北方領土は日本の領土である。

これは、日本で何十年も言われ続けていることだ。私が生まれるよりもずっと前から言われているのに、いつまで経ってもそれが現実にならない。元島民の方々は自分の家、故郷、思い出が詰まった場所を失っている。生まれ育ったところに帰ることができる私たちには、いくら共感力があろうとも、彼らの想いの全てを理解することはできないだろう。私には、直接ロシア政府と話し合いをして、問題を解決できるような力はない。

しかし、そんな私でもできることはある。私は夏休み中、同級生と引率の方々に「北方領土青少年現地視察事業」に参加した。これは青少年を北方領土の隣接地域に派遣するという取り組みで、2年ごとにおこなっている。この取り組みに、私が通う札幌日大高校が選ばれ、参加の機会をいただけたのだ。

私たちは自分の意思で参加の希望を出し、交通費や宿泊費、その他食事代など、かかる費用は全額先方が負担してくれているような状況だった。また、北海道内の高校では、このような取り組みをおこなっているところは少ないため、私たちが参加する今回の取り組みにはたくさんの方々の期待もあっただろう。私は何か吸収できれば、という思いと、期待に応えられるかという不安や緊張を胸に抱いていた。

この研修は2泊3日で、主に根室市に行った。根室市は北方領土問題ととても深く関わっており、啓発施設や啓発イベント、返還を求める署名活動など様々なことに取り組んでいる。

根室には祖父がいるため毎年家族で訪れていたが、北方領土について学習しに行くのは初めてのことだった。この研修の中で、私が一番楽しみで興味を持っていたことは、色丹島出身の得能宏さんの講話である。得能さんからは、普段聞くことのできない貴重な体験談を直接耳にすることができた。講話は大変興味深く、多くの学びがあった。一時間もない短い時間だったが、私にとってとても充実感のあるものだった。

得能さんは、ソ連兵が侵攻してきたことを中心に話して下さった。家はロシア人に占領され、家を追い出された島民は、暗い倉庫に行くしかなかったこと。ロシア人とお互いの言葉を教え合っていたことなど、ロシア人との生活の中でされた酷いこと、逆に、助け合っていた部分も話してくれた。

そのあとに訪れた納沙布岬、北方館・望郷の家では、自由見学と職員のお話を拝聴することができた。職員の方には、島の侵攻の経緯を詳しく聞くことができた。

かつての日本の領土は今よりはるかに遠いところまであったことや、ソ連兵の侵攻ルート、そして島にいた人達がどのようにして北海道に来たのかを模型と一緒に話して下さった。現在は本当に少し近づくだけでも危なく、昆布漁をしている漁師さんは自分たちの領地のはずなのに、お金を払いとらせてもらっている。私はこの現状を知り、自由に漁をできるようにしたいと強く思った。

お二人の話は重なるところが多くあり、改めて問題の深刻さを実感することができた。

また、この研修を通して私は、円満な解決にしたいと思った。それは多分、多くの人が望んでいて、かつ難しいことだとも思う。

現在北方四島に住んでいるのはロシア人だけだが、今住んでいるロシア人にとってもこの島は生まれ育ったふるさとである。自分たちの領土のためにロシア人を追い出してしまったら、かつてソ連がしたことと同じことを私たちがしてしまうことになる。この問題は、自分たちが良ければいいというものではないのだ。

だから私はロシア人を追い出すのではなく、北方領土の領有権だけ日本のものとし、日本人もロシア人も住みたい人が住めるようになれば良いと思う。

また、現在島に住んでいるロシア人は、北方四島の領土問題をそれほど重要視していないと言っていた。結局、国同士の問題で、政府が本格的に動かないと問題解決に進まないのではないのか。

しかし現在はコロナ禍やロシアとウクライナの戦争の影響を受け、ビザなし交流は途絶えてしまっている。また、この現状を知らない人がいるというのはさらに心配である。問題が解決に進まない状況が5年ほど続いており、いつまた再開されるかわからないのに、現在元島民の方々のご年齢はわかくとも80歳、そして人口の3割をきっている。

研修に参加してみて、島の返還を願う人たちの私たちの世代にかける思いというのはとても強いものだと思感した。そして、この思いは途絶えさせてはいけないと思った。

また現在の日本では、18歳から選挙権がある。中高生のうちに現状を知り、18歳から与えられる選挙権を、国、国民のための一票にしてほしい。

北方領土の問題は、元島民や周辺地域の人たちだけの問題ではなく、日本全体で向き合うべき問題である。元島民の方、そして私たちが生きている間に解決させられる、第一歩として、一人ひとり全員に改めてしっかりとこの問題を考えてほしい。

「とびらの先にあるもの」

「え?こんなに近いのに行くことができないの?」

海の向こうに見える国後島は、思った以上に近かった。その島を巡ってロシアとの領土問題が起きている。そんなことを感じさせないほど、緑豊かで平和な匂いのする島だった。

北海道チャレンジテストで出ないことはない北方領土問題。だけど、私は北方領土の日のポスターを描くまで名前が覚えられなかった。ロシアのことを、よくわからない怖い国だと思っていた。

私たちは北方領土に一番近い北海道に住んでいるのに、まるで関係ない国で起こっているかのように接している。とても大事な問題のはずなのに無関心な人が多い。

そこで私は数年前、北方領土館があり肉眼で北方領土を見ることができる標津町へ行った。

北方領土館では、元島民の墓参りの様子や各島の様子を知ることができた。島にいる動物についての展示、島を再現したジオラマなどたくさんある。その中にあった雨の日の墓参りの写真には、心を締め付けられる思いがした。私たちがごく当たり前のようにできている墓参り。でも、元島民の方々は気軽に行くことができない。たとえ雨が降ろうとも、決められたその日にしか行けないのだ。そして今は行くことさえできない。資料館にある望遠鏡から見える国後島を見て、近いけれど遠いという意味がわかった気がした。

帰り際に、標津の小学生が作った学習資料を見て私はハッとした。自分が今まで北方領土を人任せにしていたことに気がついたのだ。私は心のどこかで、北方領土問題は元島民や地域住民が取り組む問題だと思っていた。しかしこの問題は北海道、いや日本にいる人全てが当事者意識を持つべき問題だと知った。試験に出るからと義務的に島の名前を覚えるだけで満足していた私も北方領土への関心を持たない一人だった。

北方領土館で不思議に思った写真があった。ビザなし交流で日本を訪れたロシア人や、北方領土を訪れた日本人がとても仲良く楽しそうにしている写真。悲しい歴史があったにも関わらずどうしてあんなに楽しそうに交流していたのだろうと不思議だった。最近、その理由がわかる出来事があった。

この夏、私は青少年交流事業でマーシャル諸島に派遣された。この島国は戦時中、日本に占領されていた歴史がある。強制的に日本語を学ばされた人もいるため、現地の人たちと上手く関わられるか不安だった。

そんな私の不安は杞憂に終わり、受け入れてくれた島の人たちはみんな優しくった。今の日本のことをたくさん

質問してくれ、マーシャルのことを教えてくれた。ホストファミリーは二つしかないベットの私達に貸してくれ自分たちはソファで寝ていた。ホストマザーが別れ際に言ってくれた言葉が忘れられない。「あなたはもう私たちの家族よ。この島に来るときはいつでもこの家に帰ってきて。」

マーシャル諸島には日本から贈られたスクールバスが走り、JICAによる支援も行われている。日本とマーシャル諸島は、歴史を良い方向に上書きしていた。過去の歴史に関係なく今を生きる私達はこうやってお互いを理解し繋がることができる。マーシャルの人々が教えてくれた。

これらの気づきを踏まえて、私達日本人はどのように北方領土問題と関わっていけば良いのだろうか。まず変えていかねばならないのは教育である。私達の世代は、ロシアの美しい文化や伝統を知る前に北方領土問題を習う。ロシアに対してマイナスの印象から入ってしまう。私達が、北方領土を返してくれない怖い国だと思ってしまうのは当然だ。

一方、英語圏の国から来たALTの先生とは小さい頃から関わりを持ち、私達世代は欧米人とは歴史の前に人と人との交流を経験してきた。ロシアとは負の歴史が先に来てロシア人と関わる機会がほとんどない。私達世代のロシア人は、どんなことに興味を持ってどんな生活をしているのだろうか。

そこから始めることでお互いを理解していきたい。

最近ウクライナ侵攻やコロナウイルスのパンデミック等で島に行けず船上で式典を行ったというニュースを見た。今はロシアに行くことはすごく難しい。

しかし、パンデミックを経験した私達は世界とSNSを通じて交流することができる。今は対面で会うことが難しくても、交流の糸口を見つけてオンラインで友情を紡いでいきたい。ノボシビルスク市は札幌市と姉妹都市であり、私の学校もロシアの高校と姉妹校である。ロシア語を学ぶことができる。この恵まれた環境でロシアについての知識を深めていきたい。

ビザなし交流が復活する時まで、私達世代が相互交流をはかり両国の架け橋になりたい。対面が難しい今の時代だからこそ互いの言語や文化を知る意義がある。

情勢が安定したら北方領土が日本とロシアの生きた文化交流の場になるだろう。ロシアと日本、双方から近い北方領土は平和への希望で溢れた場所になる。新しい歴史の一ページへと踏み出す鍵となる。そして、そのとびらを開けるのは他でもない私たちだ。

「北方領土の日－平和への歩み」

皆さんは「北方領土の日」として知られる2月7日をご存じでしょうか。この日は、日本の歴史や外交において特に重要な意味を持つ日です。しかし、多くの人々はその背景や意義を深く理解していないかもしれません。私はこの場を借りて、北方領土問題の重要性を改めて伝え、その返還に向けた取り組みを考えるきっかけを提供したいと思います。まず、なぜこの問題が日本にとって今なお重大な問題なのか、そしてその解決に向けた提案についてもお話したいと思います。

まず、「北方領土の日」が設けられた背景から説明します。1855年、日露和親条約が締結され、北方四島は日本の領土と確認されました。この日を記念して2月7日は「北方領土の日」とされています。しかし、第二次世界大戦の終結が近づいた1945年、ソビエト連邦は突如として日本領土である北方四島に侵攻し、その後も占領を続けています。戦後、多くの日本人は北方領土から強制的に追放され、故郷に帰ることは叶わなくなりました。この行為は国際法違反であり、人道的にも許されるものではありません。それにもかかわらず、北方領土は現在もロシアの実効支配下にあり、日本はその返還を求めているものの、問題は解決されていません。

では、なぜこの問題がこれほど長く未解決のままであるのでしょうか。まず、ロシアは北方領土を軍事的にも経済的にも重要な地域であるとしているため、ロシアにとって手放したくない拠点となっています。また、冷戦後の国際情勢や日本とロシアの外交交渉における複雑な力関係も、問題解決を難しくしている要因です。さらに、領土問題に対する国内世論の影響も無視できません。ロシア国内では、北方領土は「戦争で勝ち取った領土」という認識が広く浸透しており、その返還に向けた国民的な支持が乏しいこともあります。

日本にとっては、北方領土の返還を求めることが重要である一方で、現実的な解決策を見出すことも必要です。平和主義を掲げる日本は、武力による解決を選択肢に入れることはできません。そのため、対話と交渉を通じた外交的な解決が求められています。しかし、これまでの交渉の停滞は、日本とロシアの間に信頼関係がないことを示しています。この信頼をどう取り戻し、問題解決に向けた動きを進めるかが大きな課題です。

ここで、私は一つの提案をしたいと思います。それは「共同管理」という解決策です。完全な返還が難しいという現実を踏まえつつ、日露双方が北方領土を共同で管理する仕組みを作るのです。共同管理によって、北方領土はどちらか一方の国に帰属するのではなく、日露の両国が共同でその資源や土地を利用し、地域の発展に貢献すること

が可能となります。これにより、日本が北方領土に対して再び影響力を持つことができるだけでなく、ロシア側も自国の利益を守ることができるため、双方にとって有益な解決策となり得ます。

さらに、この共同管理案の利点として、日露両国の国民間に新たな交流の場が生まれることが挙げられます。現在、北方領土にはロシア人が居住しており、彼らの生活を尊重しつつ、日本人が自由に訪れることができるようになることで、両国間の相互理解が深まるでしょう。文化や経済、観光などさまざまな分野で協力が進めば、領土問題を超えて日露の関係全体が改善される可能性があります。もちろん、この案がすぐに実現するわけではありませんが、領土問題を柔軟に考える一つの選択肢として、十分に検討する価値があると考えています。

私自身も北方領土問題に対して特別な思いを持っています。私は北海道の厚岸町に住んでおり、北方領土の近くにある地域の中で育ちました。中学生の頃、学校の社会科授業の一環として根室市を訪れ、北方領土について学ぶ機会がありました。その時、実際に北方領土から追い出された元住民の方々の話を聞き、写真や映像資料を目にしたことで、彼らが味わった悲しみや苦しみがどれほど深いものであるかを強く実感しました。それ以来、私は北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題を解決するために自分にできることは何かと考え続けています。

現在、北方領土には多くのロシア人が生活しており、そのことを無視して返還を求めるのは現実的ではありません。むしろ、彼らとの共存を模索しながら、問題解決の糸口を見つけることが重要です。だからこそ、私は先ほど述べた「共同管理」という解決策が有効であると考えています。両国が領土を共有し、平和的に協力することで、北方領土は単なる争いの対象ではなく、未来に向けた希望の象徴へと変わるかもしれません。

最後に、2月7日「北方領土の日」というものについて改めてお話しします。この日は、日本の歴史の中で北方領土が日本の領土であることを確認した日であり、現在もなおその返還を目指して活動が続けられている日です。しかし、単に返還を求めるだけではなく、今後は新しい解決策を模索することが必要です。私たち一人ひとりが北方領土問題に関心を持ち、平和的な解決を目指して行動することが、この問題を解決に導く大きな力となると信じています。

北方領土問題の解決は、決して簡単ではありません。しかし、私たちは平和と未来を見据えた取り組みを続けることが求められています。北方領土の日をきっかけに、より多くの人がこの問題に関心を持ち、行動を起こすことが、最終的には日露両国のためになると信じています。

令和6年度 内閣総理大臣等表敬訪問

1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会で最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣等への表敬訪問を行い、内閣総理大臣等から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとします。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とします。

2 訪問先

○石破 茂 内閣総理大臣
(同席)
○藤井 比早之 外務副大臣
○鳩山 二郎 内閣府副大臣
令和7年3月12日(水) 17:40～18:00 総理官邸

○藤井 比早之 外務副大臣
令和7年3月12日(水) 16:10～16:30 外務省

3 訪問者

○芳賀 尋子 (旭川藤星高等学校 2年生)
○橋爪 駿一郎(札幌日本大学高等学校 2年生)

<引率者>

旭川藤星高等学校 教諭 目加田 飛鳥
札幌日本大学高等学校 教諭 喜多見 彰彦

<同行者>

公益社団法人北方領土復帰期成同盟 専門員 平賀 功浩

4 訪問概要

石破総理大臣から、受賞に対する祝意とともに、北方領土問題の解決のためには国民一人一人がこの問題に対する理解を深めなければならない、領土は国家主権の一番重要な部分なので、国民の皆さんに関心と理解を深めてもらうことが大切だとの発言がありました。さらに、領土問題そのものを解決して平和条約を締結することが必要であり、諦めることなく取り組んでいきたい、これからも一緒に頑張りましょうとの激励のお言葉をいただきました。

今回の総理への表敬訪問に際し、藤井外務副大臣及び鳩山内閣府副大臣が同席されました。

また、総理への表敬訪問に先立ち、外務省で藤井外務副大臣を表敬訪問し、激励のお言葉をいただきました。



【総理表敬】

右から藤井副大臣、芳賀さん、石破総理、橋爪さん、
鳩山副大臣 (首相官邸HPから)



【外務副大臣表敬】

右から芳賀さん、藤井副大臣、橋爪さん
(外務省HPから)

「総理大臣等表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣		備 考
第1回	昭和 62年 3月 2日	中曽根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	大臣応接室	
第2回	昭和 63年 3月 22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	大臣応接室	
第3回	平成 元年 3月 15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	大臣応接室	
第4回	平成 2年 3月 22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	大臣応接室	
第5回	平成 3年 3月 22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室	
第6回	平成 4年 3月 17日	加 藤 官房長官	大 臣 室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室	
第7回	平成 5年 3月 23日	宮 澤 総理大臣	大 臣 室	柿澤政務次官	政務次官室	
第8回	平成 6年 3月 30日	細 川 総理大臣	大 臣 室	東 政務次官	政務次官室	
第9回	平成 7年 3月 29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室	
第10回	平成 8年 3月 25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第11回	平成 9年 4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第12回	平成 10年 4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室	
第13回	平成 11年 4月 2日	小 淵 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室	
第14回	平成 12年 3月 31日	小 淵 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室	
第15回	平成 13年 3月 14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室	
第16回	平成 14年 3月 13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室	
第17回	平成 15年 3月 11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室	
第18回	平成 16年 3月 15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室	
第19回	平成 17年 3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室	
第20回	平成 18年 3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室	
第21回	平成 19年 3月 12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室	
第22回	平成 20年 3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室	
第23回	平成 21年 3月 11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曽根外務大臣	大臣応接室	
第24回	平成 22年 3月 23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室	
第25回	平成 23年 3月 11日			伴野外務副大臣	副大臣応接室	
第26回	平成 24年 3月 13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室	
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室	
第27回	平成 25年 3月 11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第28回	平成 26年 3月 17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室	
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第29回	平成 27年 3月 19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室	
第30回	平成 28年 3月 24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				武藤外務副大臣	副大臣応接室	
第31回	平成 29年 3月 23日	安 倍 総理大臣	総理官邸	鶴保内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				岸外務副大臣	副大臣応接室	
第32回	平成 30年 3月 20日	安 倍 総理大臣	総理官邸	福井内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				中根外務副大臣	副大臣応接室	3月19日
第33回	平成 31年 3月 14日	安 倍 総理大臣	総理官邸	宮腰内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				阿部外務副大臣	副大臣応接室	3月15日
第34回	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、総理大臣直筆の色紙が受賞者に贈られました。					
第35回						
第36回	令和 4年 7月 15日	岸 田 総理大臣	総理官邸	鈴木外務副大臣	副大臣応接室	
第37回	令和 5年 3月 28日	岸 田 総理大臣	総理官邸	岡田内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				吉川外務大臣政務官	政務官応接室	
第38回	令和 6年 3月 14日	岸 田 総理大臣	総理官邸	自見内閣府特命担当大臣	総理官邸	
				深澤外務大臣政務官	政務官応接室	
第39回	令和 7年 3月 12日	石 破 総理大臣	総理官邸	藤井外務副大臣	副大臣応接室	
				鳩山二郎内閣府副大臣	総理官邸	

第39回 高校生弁論大会記録写真

① 開 会



開催挨拶をする渡邊会長



司会・中村 泉さん

② 感謝状贈呈



35回目の応募となった武修館高等学校



10回目の応募となった市立札幌平岸高等学校

③ 弁論発表

○弁論の様子





発表者席



弁論に聞き入る来場者の皆さん



審査員席



4 元島民による講話



北方領土の語り部 佐々木 タエさん(国後島出身)



北方領土を題材に、佐々木さんが作詞し、ご自身が作曲した歌を歌う神尾 辰五さん

5 最終審査



審査員室



○審査講評



竹越審査委員長による講評



○優良賞



札幌日本大学高等学校 齋藤 葵さん



北海道札幌国際情報高等学校 三浦 かなさん





北海道厚岸翔洋高等学校 藤井 藍丸さん



○優秀賞



札幌日本大学高等学校 橋爪 駿一郎さん



○最優秀賞



旭川藤星高等学校 芳賀 尋子さん





出場者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞受賞者記念写真

第39回“北方領土を考える”高校生弁論大会の記録

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟
札幌市中央区北1条西3丁目3番地
敷島プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

H P： <https://www.hoppou-d.or.jp>

毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日魯通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

